

広報白浜 SHIRAHAMA

2018
8
No.150



CONTENTS

- 平成30年度福祉医療費助成制度
- 平成30年度白浜町職員採用試験案内
- 高額療養費および高額介護合算療養費制度の上限額が変わります
- お盆期間中の公衆浴場の営業日について
- ブルーインパルス展示飛行にかかるご理解とご協力をお願い
- Shirahama Information・News & Topics
- 防災白浜 ～災害に備えて～ ...etc

平成30年度福祉医療費助成制度

☎ 役場住民保健課医療保険係
4316585

▼福祉医療費助成制度とは

医療機関で受診する場合の保険診療自己負担分を町が負担することにより、窓口負担が無料になる制度です。白浜町に住民登録があり、それぞれの要件を満たし、手続きが済んでいない方は、役場住民保健課医療保険係富田事務所または日置川事務所できをお願いたします。

子ども医療費助成制度

◇対象者

中学校3年生までの児童
(0～15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

◇手続きに必要なもの

・保護者と児童の健康保険証、認め印、個人番号通知書またはマイナンバーカード

※1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書(0～6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)にある児童の保護者の分)

ひとり親家庭医療費助成制度

(所得制限あり)

◇対象者

次の①～⑧のいずれかに該当する18歳以下の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を扶養し、所得制限等の要件を満たしている方

- ①父母が婚姻を解消した
- ②父または母の生死が明らかでない
- ③父または母が一定の障害の状態にある
- ④父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ⑥未婚の母の子である
- ⑦DVにより保護命令を受けている
- ⑧配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令

◇手続きに必要なもの

・本人と扶養義務者の健康保険証、認め印、個人番号通知書またはマイナンバーカード
※1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書(本人とその扶養義務者の分)

重度心身障害児(者)

医療費助成制度(所得制限あり)

◇対象者

次の①～③のいずれかに該当し、所得制限等の要件を満たす方

- ①身体障害者手帳1級～3級
 - ②療育手帳A
 - ③特別児童扶養手当1級
- ※身体障害者手帳3級をお持ちの方で該当した場合、入院のみ補助対象

※平成18年8月1日以降、65歳以上で身体障害者手帳や療育手帳を新規取得された方は対象外

◇手続きに必要なもの

・保護者と児童の健康保険証、認め印、個人番号通知書またはマイナンバーカード

※1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書(本人、世帯全員、扶養義務者の分)



◆その他

◇制度の対象とならない方
各制度とも、公費による他の医療費負担制度や、生活保護を受けている方は対象になりません。

◇所得制限について
所得制限はそれぞれの制度や状況により異なります。

◇転入や身体障害者手帳を

新規取得された方
転入後に上記の手続きを済ませていない方や、満65歳未満で新たに身体障害者手帳等を取得し、手続きを済ませていない方は早めに手続きをお願いします。

◆更新申請はお済みですか？

ひとり親家庭医療費助成制度および重度心身障害児(者)医療費助成制度対象の方には6月下旬に「更新申請案内」と「申請書」の案内を郵送していますが、提出はお済みでしょうか。提出が遅れた場合、受給者証の交付が遅れたり、一時停止となりますので、ご注意ください。

▶平成30年度 白浜町職員採用試験案内

☎役場総務課人事係

☎43-6583 (直通)

☎43-5555 (代表)

白浜町では、次のとおり職員採用試験を実施します。

受験を希望される方は、案内に従い受付期間内に必要書類をご提出ください。

1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

(1) 一般試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	3人程度	一般事務に従事
消防職	2人程度	消防業務に従事

(2) 資格を有する試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
保育士職	2人程度	専門業務に従事
土木技術職	1人程度	専門業務に従事

(3) 身体障がい者を対象とする試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	1人程度	一般事務に従事

2. 採用年月日 平成31年4月1日

3. 受験資格

(1) 一般試験

【一般事務職】

平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

【消防職】

平成3年4月2日(救急救命士免許を有する人は平成元年4月2日)から平成13年4月1日までに生まれた人で、在職中白浜町内またはすさみ町内に居住できる人

(2) 資格を有する試験

【保育士職】

昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で保育士資格を有する人

【土木技術職】

平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で土木技術の専門課程を修了した人(平成30年度中に修了見込みの人を含む。)もしくは測量士補以上または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人

※資格の要件について

保育士、測量士補以上および2級土木施工管理技士以上の資格要件については、平成30年度中に資格取得見込みの人を含みます。ただし、資格を取得できなかった場合、合格しても採用資格を失います。

(3) 身体障がい者を対象とする試験

【一般事務職】

昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で次の①、②のいずれにも該当する人

- ① 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が、1級から4級までの人。ただし、自力(車イスなどを含む。)により通勤ができ、かつ、介護者なしに週38時間45分の職務遂行が可能なる人
- ② 活字印刷文による出題に筆記具を使って手書きにより回答のできる人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

(②~⑥は、地方公務員法第16条に規定する人)

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 成年被後見人または被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④ 白浜町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ⑥ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4. 試験の実施日時および場所

(1) 第1次試験

◆日時 9月16日(日)午前9時~

◆場所 白浜会館(白浜町1番地の1)

(2) 第2次試験 ※予定

◆日時 10月下旬

◆場所 白浜町役場(白浜町1600番地)

5. 受付期間および場所

◆期間 8月1日(水)~17日(金)

午前8時30分~午後5時15分

※土曜日・日曜日および祝日等の休日を除く。

◆場所 白浜町役場総務課人事係

6. 採用試験案内および試験申込書の配布・請求について

試験案内および試験申込書は8月1日(水)から配布を始めます。

【窓口での配布】

白浜町役場総務課人事係・富田事務所・日置川事務所
午前8時30分~午後5時15分

※土曜日・日曜日および祝日等の休日を除く

【郵送で請求する場合】

封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の規格内の返信用封筒(長辺34cm×短辺25cm×厚さ3cm以内)を必ず同封して、下記の宛先に送付してください。
※返信用封筒が規格外となる場合は200円分の切手を貼ってください。

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

白浜町役場 総務課人事係 あて

※詳しくは、白浜町公式ホームページをご覧ください。

(URL) <http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>

高額療養費および高額介護合算療養費の上限額が変わります

平成30年8月から70歳以上の方の「高額療養費」および「高額介護合算療養費」の上限額が変わります。対象者は、70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方および後期高齢者医療被保険者の方です。

◆高額療養費の見直し

◇見直し前（平成30年7月診療分まで）

適用区分		外来 (個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)
現役並み	Ⅲ 現役並み所得者 課税所得 690万円以上	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1% (多数回 44,400円) ※1
	Ⅱ 現役並み所得者 課税所得 380万円以上		
	Ⅰ 現役並み所得者 課税所得 145万円以上		
一般	課税所得 145万円未満 ※1	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 (多数回 44,400円) ※1
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下など)		15,000円

◇見直し後（平成30年8月診療分から）

外来 (個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)
	252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1% (多数回 140,100円) ※1
	167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1% (多数回 93,000円) ※1
	80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1% (多数回 44,400円) ※1
18,000円 年間上限 144,000円	57,600円 (多数回 44,400円) ※1
8,000円	24,600円
	15,000円

※1 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

◆高額介護合算療養費制度の見直し

◇平成30年7月31日まで

	70歳以上
現役並み	67万円
一般	56万円
Ⅱ 住民税非課税世帯	31万円
Ⅰ 住民税非課税世帯	19万円

細分化+上限引き上げ



据え置き



◇平成30年8月1日から

	70歳以上
課税所得 690万円以上	212万円
課税所得 380万円以上	141万円
課税所得 145万円以上	67万円
一般	56万円
Ⅱ 住民税非課税世帯	31万円
Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下など)	19万円



9月9日は「救急の日」です

9月8日（土）に田辺市消防本部および白浜町消防本部が合同で上級救命講習会を開催します。

【愛する人を救えるのは、そばにいる「あなた」です！！】

救急隊が到着するまでの数分間に、そばにいる「あなた」の応急手当が必要です。

大きな地震や台風など大災害発生時や同時にたくさんの傷病者が発生したときには、救急車がすぐに救護に向かえない場合があります。また、近年では救急出場件数が増えてきたため、現場への到着時間が長くなる傾向にあります。

このようなときのために、救命や応急手当の方法を身につけておくことが大切です。

上級救命講習会を受講されたい方は、この機会にぜひご参加ください。

◆上級救命講習とは？

上級救命講習とは、普通救命講習（成人を対象とした心肺蘇生法やAEDの取扱いを中心とした3時間の講習）に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生、異物除去法、止血法、骨折固定法、傷病者搬送法等を学んでいただくものです。長時間（8時間）の講習ですが、救命・応急手当に関する幅広い知識と技術を身に付けていただけます。

上級救命講習の受講生募集について

- ◆日 時 9月8日（土）午前9時～午後5時（8時間）
- ◆会 場 田辺市消防本部3階 講堂（田辺市新庄町46番地の119）
☎22-0119
- ◆対 象 者 eラーニングの事前学習を受けられている方
- ◆定 員 20人程度（先着順となっており、定数になり次第、締め切らせていただきます。）
- ◆講習内容 成人・小児・乳児を対象とした心肺蘇生（胸骨圧迫・心臓マッサージと人工呼吸等）、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い、異物除去法、止血法、骨折固定法等外傷の応急手当、傷病者搬送法等
- ◆参 加 費 無料
- ◆申込締切 8月31日（金）
- ◆申 込 先 白浜町消防本部 警防係 上級救命講習の申込受付
☎43-0119
- ◆そ の 他 講習修了者には、修了証を交付しますので、申込時に住所、氏名、生年月日等を担当者にお伝えください。（個人情報の取り扱いには十分配慮します。）
※講習受講に際してeラーニングでの事前学習が必要となります。eラーニングは田辺市ホームページにて掲載していますので、ご確認ください。



☎白浜町消防本部警防係
☎43-6589

平成30年度 お盆期間中の公衆浴場の営業日について

8月10日（金）～15日（水）までの期間、町営浴場は休まず営業します

◆お盆期間中の町営浴場の営業日

	①白良湯	②牟婁の湯	③崎の湯	④しらすな
8月10日（金）	営業	営業	営業	営業
8月11日（土）	営業	営業	営業	営業
8月12日（日）	営業	営業	営業	営業
8月13日（月）	営業	営業	営業	営業
8月14日（火）	営業	通常営業	営業	営業
8月15日（水）	営業	営業	営業	営業

※通常営業日・・・定休日ですが営業します。

◆営業時間（最終入場は営業終了30分前）

①白良湯	午前 7時～午後 10時
②牟婁の湯	午前 7時～午後 10時
③崎の湯	午前 7時～午後 7時
④しらすな	午前 10時～午後 6時

※①②は10～15日までは午後11時営業終了

◆臨時休業

牟婁の湯	8月20日（月）
------	----------

☎ 役場観光課公園施設係 ☎ 43-6588



ブルーインパルス展示飛行にかかるご理解とご協力のお願い

南紀白浜空港開港50周年を祝賀する記念事業として、航空自衛隊「第11飛行隊ブルーインパルス」による展示飛行を行います。つきましては、皆さまのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

☎ 役場観光課観光商工係 ☎ 43-6588



出典 航空自衛隊HP (<http://www.mod.go.jp/asdf/>)

◆主催 和歌山県

◆協力 航空自衛隊ほか

◆日時 9月2日（日）午前10時45分【予定】

◆場所 白良浜上空

※飛行時間は前後する場合があります。また、天候等の理由で急遽飛行が中止になる場合があります。

※当日は、周辺が混雑することが予想され、また、飛行する音でご迷惑をおかけすることもあります。皆さまのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

※前日（午後）にも予行飛行が行われますので、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

和歌山大学南紀熊野サテライト受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2018年後期の大学院科目等履修生（2科目）・学部開放授業受講生（4科目）を募集します。

◆科 目

（大学院科目）

「現代の相続に関するさまざまな問題」

「暮らしの中の計測と制御の技術」

（学部開放科目）

「生老病死の哲学—今、有吉佐和子を読み直す」

「世界農業遺産」

「熊野郷土学D～郷土学からの地域振興～」

「地域づくり戦略論D」

◆期 間

10月から平成31年2月の間で、各授業科目を順次開催

※原則、金曜日夜間および土曜・日曜日に開講

◆場 所

県立情報交流センターBig・U、秋津野ガルデン、新宮信用金庫5階会議室

◆対 象

（大学院科目等履修生）

大学を卒業した者又は同等以上の学力があると認められる者

（学部開放授業受講生）

18才以上の者、高校生 ※高校生は申請方法、申請日が異なりますのでお早めにご相談ください。

◆申込締切

（大学院科目等履修生）8月31日（金）

（学部開放授業受講生）9月13日（木）

◆定 員

（大学院科目等履修生）各科目10人

（学部開放授業受講生）各科目30人

※「世界農業遺産」は15～20人、「地域づくり戦略論D」は20人

※詳細は、和歌山大学南紀熊野サテライトHPをご覧ください、事務室にお問い合わせください。

和歌山大学南紀熊野サテライト

☎23-3977

平成30年死亡叙勲伝達

きよくじつたんこうしょう
旭日単光章

なかお ひろし
故 中尾 裕 氏 〈口ヶ谷地区〉

6月27日、元日置川町議会議員の故 中尾 裕 氏に「平成30年死亡叙勲（旭日単光章）」の伝達が行われました。

中尾氏は、平成4年に旧日置川町議会議員に初当選して以来、4期13年余にわたり地方自治の進展に尽力され、町の発展に多大な貢献をされました。





募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）」の取り扱いなど実技中心の講習です。

万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇8月8日（水） 午後1時～4時

◇8月19日（日） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 21,720人
(先月比 +17人)

男 10,226人
(先月比 +6人)

女 11,494人
(先月比 +11人)

世帯数 11,155世帯
(先月比 +26世帯)

平成30年6月30日現在

「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◇8月22日（水） 午前9時～12時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

☎白浜町消防本部警防課

☎43-0119

和歌山県下水道排水設備工事

責任技術者資格認定共通試験

平成30年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験が和歌山県下水道協会の主催で実施されます。

受験を希望される方は、期日までに受験申込書を提出してください。

◆試験日 11月18日（日）

◆試験会場

和歌山県民文化会館

(和歌山市小松原通り一丁目1番)

※10月27日（土）同会場にて希望者に受験講習を実施

◆申込書配布・受付場所

しらはまゆうコミュニケーションセンター内 白浜町上下水道課

◆申込書配布期間

8月13日（月）～9月7日（金）

◆申込書受付期間

8月27日（月）～9月7日（金）

☎役場上下水道課下水道室

☎43-7561

☎和歌山県下水道協会

☎073-435-1093

有料広告

有料広告

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

日程	会場	地区
8月 6日（月）	白浜町役場1階第2会議室	白 浜
8月 9日（木）	高齢者活動促進施設「みまい荘」	日 置
8月21日（火）	白浜町児童館	白 浜
8月23日（木）	白浜町中央公民館	白 浜

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

日程	会場	地区
8月 7日（火）	白浜町社会福祉協議会本部事務所	白 浜
8月22日（水）	高齢者活動促進施設「みまい荘」	日 置

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

ご案内

児童手当現況届はお済みですか

児童手当等を受けている方で、現況届をまだ提出していない方は、必ず提出してください。提出がない場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなる場合があります。

ただし、今月5月以降に新規に児童手当の申請をした方（6月分から新たに受給する方）は、今回の現況届の提出は必要ありません。

※対象者には、6月上旬に現況届を送っています。紛失した場合などはお問い合わせください。

◆提出先（郵送での提出も可）

役場住民保健課住民係、富田事務所、日置川事務所、樺出張所、安居出張所、市鹿野出張所

☎役場住民保健課住民係

☎43-6585

児童扶養手当を

受給されている方へ

◆現況届について

現在、児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届は平成30年度（平

成30年8月から平成31年10月まで）の受給資格を調査するもので、期日までに提出がない場合、手当の受給が遅れたり受給できなくなる場合があります。

必ず、受付期間中に受給者本人が手続きをしてください。

◆一部支給停止適用除外について

児童扶養手当の支給開始から5年等を満了する方は、現況届と併せて「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。

期日までに提出がない場合、手当額が半額になりますのでご注意ください。

※満了月が到来していない方は、満了月の月末までに提出すれば減額になりません。

※該当される方には事前に通知しております。

◆受付期間（土日祝日は除く）

8月1日（水）～31日（金）
午前8時30分～午後5時15分

◆受付場所

役場住民保健課住民係

日置川事務所住民窓口係

※富田事務所での受付を希望される方は、予約制になりますので、希望日の5日前までにご連絡ください。

☎役場住民保健課住民係

☎43-6585

長寿祝金について

白浜町では毎年、9月1日現在で85歳以上の方に長寿祝金を配布させていただきます。

9月ごろに各地区の民生委員や役場職員が直接自宅等にお届けします。※手続きは不要です。

◆88歳、99歳の方

（五千円）

◆100歳の方

（一万円）

◆101歳以上の方

（五千円）

◆その他85歳以上の方

（三千円）

☎役場民生課福祉係

☎43-5702

敬老会のお知らせ

長年にわたって地域の発展に貢献された70歳以上の方をご招待し、ご長寿を祝福するため、敬老会を開催します。

◆日時 9月7日（金）

午後1時～午後3時

◆場所 白浜会館

◆対象者（平成30年9月1日現在）町内在住の70歳以上の方

◆プログラム

①記念式典

②アトラクション

（婦人団体、保育園児による踊りやその他余興等）

※9月初旬に対象者の方へご案内のハガキを送付させていただきました。当日、敬老会に出席される方、社会福祉協議会からのおみやげ（タオル）の代理受領を希望される方は、そのハガキが必要になりますので、ご留意ください。

☎役場民生課福祉係

☎43-5702

平成30年7月豪雨災害義援金募集

平成30年7月の西日本を中心とした記録的な大雨によって被害を受けた被災者の方々に支援するために募金箱を設置しています。皆さまの温かいご支援をよろしく願います。お寄せいただいた義援金については、日本赤十字社を通じて被災地にお届けします。

◆募金箱設置場所

役場本庁舎、富田事務所、日置川事務所

※受領証明書が必要な方や銀行振込を希望する方は、総務課庶務係までお問い合わせください。

☎役場総務課庶務係

☎45-5555



個別医療機関健診および

予防接種事業の医療機関追加

特定健診・がん検診および予防接種事業を実施できる医療機関を追加しました。

(追加医療機関)

なかにに医院

上富田町朝来782-1

☎4710070

◆健診項目

特定健診、大腸がん検診、胃がん検診(胃力メラのみ)

受診希望の方は、直接お申し込みください。

また、健診を受診する際は「受診券」が必要です。詳しくは健康増進係へお問い合わせください。

◆接種できる予防接種

MR(麻しん・風しん)2期、日本脳炎2期、二種混合、高齢者肺炎球菌接種を希望される方は、直接医療機関にお申し込みください。

☎ 役場住民保健課健康増進係

☎4310178



予防接種を受けましょう

(日本脳炎予防接種)

過去に接種後に起こった重い病気がワクチンとの関連があると疑われたため、接種を控えていた時期がありました。その後新たなワクチンが開発され、接種機会を逃した方に接種を勧めています。

次に該当する方のうち、1期・2期の接種が終わっていない方は、有効期限を延長して定期接種として接種できますので、希望する場合はご連絡ください。

◇対象者

①平成10年4月2日から平成19年4月1日生まれの20歳未満の方
②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方
③1期・2期が終わっていない方は、20歳未満まで1期・2期の接種を受けられます。

④平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方
3歳から7歳6カ月未満の間で1期が終わっていない方は、9歳から13歳未満の間で1期の接種を受けられます。

※この場合でも2期の接種は9歳から13歳未満であり、期限の延長はできません。

(麻しん風しん混合【MR】)

1回で免疫のつく割合は約95%です。時間とともに免疫は減少してきますが、2回目となる2期を接種することでより確実にすることができ、2期接種を忘れずに受けましょう。

◇対象者

1期 1歳～2歳未満
2期 平成24年4月2日～

平成25年4月1日生まれ

(ジフテリア破傷風【二種混合】)

三種(四種)混合予防接種の追加接種として受けるもので、接種忘れが多い予防接種です。接種期限までに必ず受けましょう。

◇対象者 11歳～13歳未満

☎ 役場住民保健課健康増進係

☎4310178



税のQ&A - このような場合 -

Q. 納税通知書が届いていないのに督促状が届きました。督促手数料は納付しなくてもよいですか？

A. 納税通知書や督促状は住所地に普通郵便で送付しており、正しい住所地に送付してあれば、通常到達すべきであった時に送達があったものと推定されます。(地方税法第20条)これらの文書が郵送中の事故などが原因で届いていないことが明らかであると証明されない限り、届いたものとして取り扱われますので、督促手数料も納付の必要があります。

今月の納税 ～納税はお早めに～

- ◆納期限 8月31日(金)
- ◆町県民税(2期)
- ◆国民健康保険税(3期)



※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎ 役場税務課収税係

☎43-3685

ふるさと納税

お礼商品の出品募集

白浜町では、ふるさと白浜応援寄附金（ふるさと納税）による寄附の促進や町の魅力発信につなげていくため、5千円以上の寄附をいただいた方へお礼として贈呈する特産品等（返礼品）を随時募集しています。

町内に事業所（本店・支店は問いません）を有する法人、その他の団体および個人事業者の方で、町内で生産、製造および加工されたものや町への誘客につながるもの、町の魅力の発信およびPRにつながる商品等であれば、お礼商品としてご登録いただけます。

なお、お礼商品の受発注および処理等については、インターネットを活用して手続きすることから、「インターネット環境」での対応が必須となります。

お手続きは簡単で、ご提供いただく商品の情報（概要・価格等）をエクセルシートに入力し、商品画像を送っていただくのみで、登録料やシステム利用料は無料です。

お礼商品については、「ふるさとチョイス」、「ふるぽ」といったインターネットサイトや独自カタログにて紹介させていただいており、平

成30年7月現在約190品のご登録をいただいています。

昨年度は、全国から2400件、約3億2千万円の寄附金をいただいております。全国的にも4千億円近い事業規模となっています。

更なる制度の推進と地域活性化の取り組みを図るため、多くの産品を全国へご紹介させていただきたいと考えていますので、各事業者さまからのご登録をお待ちしています。

ふるさと納税制度や返礼品登録手続きの内容等について、詳細をご希望の方はお気軽にご連絡ください。

☎ 役場総務課企画政策係

☎ 4316598

平成30年度地籍調査事業について

本年度も次の地区におきまして、地籍調査事業の境界立合いおよび測量作業を実施します。

土地所有者ならびに関係者の皆さまにつきましては、事業の内容をご理解いただき、調査事業へのご協力をお願いします。

また、8月より順次地元説明会を行い、9月以降に現地立合いを実施する予定としています。
（※各種日程等につきましては、地

域の皆さまに役場日置川事務所地籍調査室および委託業者よりご案内させていただきます。）

◆調査区域

（日置の一部）上ミ谷・口吸・地下・目戸ノ谷・楠之上・上之山・岩本・細尾・フケ・竹之鼻・楠ノ上・上ノ山・泓・竹ノ鼻・穴ノ海・向ヒ・平見・中ノ谷・向イ

（中の一部）中芝・川原・古川・前川・犬ノ馬場・日根・大森・小森・江崎・汐田・上小森・嶋ノ倉・碁石濱（才野の一部）下垣内・下前田・両願寺前

（宇津木の一部）上宇津木・内ヶ谷（大の一部）下阪木・上阪木・柳原・清水・坂木山・柳原山

☎ 日置川事務所地籍調査室

☎ 5213680



消費税軽減税率制度

説明会のご案内

平成31年10月から導入される消費税の軽減税率制度等の説明会を開催します。

◆日時

①9月6日（木）
午後1時30分～午後3時

②9月12日（水）
午後1時30分～午後3時30分

◆場所

田辺商工会議所 3階会議室

※8月28日（火）までに事前登録をお願いします。

◆申込先

田辺商工会議所中小企業相談室

☎ 2215064

田辺納税協会

☎ 2210940

☎ 岡田辺税務署

☎ 2211250





リコージャパンとの包括的地域連携協定

6月21日、白浜町役場にて、リコージャパン株式会社と白浜町の間で地方創生にかかる包括的地域連携協定を締結しました。

今回の協定では、リコージャパンと白浜町で相互の人的・知的資源の活用を図り、協働して事業を展開することにより「まち・ひと・しごと」の創生に向けた取り組みを戦略的に推し進めることを目的としており、ICTの利活用によるイベント・地域観光資源の活性化、町民サービスの向上をめざします。



第23回ビーチラグビー白浜大会

6月23日・24日、白良浜にて「第23回ビーチラグビー白浜大会」が開催されました。

大会初日はあいにくの雨空で、やむを得ず棄権するチームや開会式が中止になる等しましたが、県内外から多くのチームが参加し、予選リーグを行いました。

大会2日目には天候も良くなり、決勝トーナメントを行い、子どもから大人まで白い砂浜の上でビーチラグビーを楽しみながら、汗を流しました。



第68回社会を明るくする運動強調月間

6月29日、白浜保護司会の皆さんが白浜町役場を訪れ、「社会を明るくする運動」の取り組みの一環として、町長に総理大臣のメッセージを伝達し、その後、役場前や町内各所で啓発グッズやチラシを配布するなど街頭啓発を行いました。

保護司会では、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みや、犯罪や非行をしてしまった人の立ち直りを支える活動をしています。





海水浴場開き

7月1日、町内各所の海水浴場で海水浴場開きにかかる神事を行いました。

白良浜海水浴場では、午前9時から神事を行い、ライフセーバーによるレスキューデモが行われました。

白良浜海水浴場以外では、7月14日から臨海浦海水浴場、江津良海水浴場、椿海水浴場が海水浴場として開設されます。

開設期間は、8月31日までで、開設時間は午前9時から午後5時までです。



椿温泉女子旅モニターツアー

7月1日から3日にかけて、椿温泉の魅力をもっと多くの人にってもらおうと椿温泉観光協会主催で「椿温泉女子旅モニターツアー」が開催されました。

今回のモニターツアーには、女性44人が参加し、5軒の宿に分かれて泊まり、各宿自慢の料理を楽しみました。

また、椿西国三十三カ所巡りでの椿山公園を散策して撮影した写真をSNSで発信や椿温泉に関する意見を交わす交流会を開くなどして、椿温泉の魅力を高める活動を行いました。





ななばたウイーク イン 7★7Week in 南紀白浜

7月1日から7日にかけて、七夕イベント実行委員会による「7★7Week in 南紀白浜」が開催されました。

期間中は、浴衣を着て訪れるとサービスが受けられる飲食店やフォトラリーを行ったり、短冊に願いを書いてもらうイベントを行いました。

1日には、白良浜で星空観賞会を開催し、多くの浴衣姿の方たちが本格的な望遠鏡で星空を楽しんだほか、7日には七夕ライブを開催し、初開催のイベントを皆さんが楽しんでいました。



県道白浜温泉戦（フラワーライン線）全線開通記念イベント

7月8日、平成27年度より一部先行開通していたフラワーライン線の全線開通を記念して、和歌山県との共催で記念イベントを開催し、当日は、開通式典としてテープカットを行ったほか、マーチングバンド演奏や、今回、供用が開始される才野ランプから空港東交差点間を自由散策できるフリーウォーキングを行いました。

この全線開通により、紀勢自動車道南紀白浜インターチェンジから白浜地域へのアクセスが大幅に向上しました。



NECソリューションイノベータとの包括的地域連携協定

7月10日、白浜町役場にて、NECソリューションイノベータ株式会社と白浜町の間で新たなワークスタイルづくりに関する包括連携協定を締結しました。

今回の協定により、NECソリューションイノベータと白浜町で安全・安心で持続可能なまちづくりや産官学連携による、新たなワークスタイルづくりと地域観光づくりに関する事項等に関して連携および協力を進めることとなりました。



防災しらはま ～災害に備えて～



家具の固定とブロック塀の安全確認について

平成30年6月18日に大阪府北部で発生した地震で、家具の転倒やブロック塀の倒壊により尊い人命が失われました。

過去の大地震でも多くの方が住宅の倒壊に加え、倒れてきた家具の下敷きになり、尊い命を失ったり、けがを負いました。「住宅の耐震化」や「家具転倒防止対策」を進めましょう。

ブロック塀は、塀や門柱の倒壊により子どもと高齢者を中心に多くの犠牲者を出した宮城県沖地震を契機に、建築基準法で最小限守らなければならぬ事項が規定されました。

基準を満たさないブロック塀や老朽化したブロック塀は非常に危険です。倒壊による人的被害はもとより、津波等からの避難や緊急車両の通行をさまたげる原因となります。次の項目に1つでも該当する場合は、基準に適合しない可能性がありますので、ブロック塀を造った施工者や専門家に相談して適切な対応をお願いします。

図役場総務課危機管理室

☎ 43-5555

◆ブロック塀の点検項目

- 高さ
塀が2mよりも高い（高い側を確認してください。）
- 厚さ
塀の厚さが15cm（高さ2m以下の塀は10cm）未満である。
- 控壁
塀の高さが1.2mを超えているが、控壁がない、または控壁の間隔が3.4mを超えている。
- 基礎
コンクリートの基礎がない、または確認できない。
- 鉄筋
縦、横80cm以内の間隔で鉄筋が入っていない、またはわからない。
- 老朽化
傾き、ひび割れ、欠けがある。



▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくことで便利です。ご利用ください。

【防災情報案内サービス】

☎ 0180-997-555

▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



こんな場合はないですか？

防災無線の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ったのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「白浜町防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎ 0180-997-555



健康だより

☞ 熱中症に気をつけましょう！！

熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

◆こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

(軽度)

めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない

(中等度)

頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感

(重度)

意識がない、けいれん、高体温、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

◆高齢者の注意点

高齢者は温度に対する感覚が弱くなるために、室温でも熱中症になることがあります。室内に温度計を置き、こまめに水分を補給することを心がけましょう。

◆幼児は特に注意

幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。

◆熱中症が疑われるときには

意識がない、呼びかけに対し返事がおかしい場合は、救急隊を要請しましょう。

意識がある場合は、涼しい場所へ避難し、涼しい服装にし、体を冷却します。

自力で水分を摂取できる場合は水分と塩分を摂取し、自力では難しい場合や水分・塩分を摂取しても回復しない場合は医療機関を受診しましょう。



行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	8月 2日(木)	13:00 ~ 13:10	中央保健センター	2歳6カ月児相談 (平成28年1月生)
	8月 3日(金)	12:00 ~ 12:10		1歳6カ月児健診 (平成29年1月生)
	8月23日(木)	12:00 ~ 12:10		10カ月児健診 (平成29年9月生)
	8月24日(金)	12:00 ~ 12:10		4カ月児健診 (平成30年4月生)
栄養相談	8月 6日(月) ※次回9月3日予定	9:00 ~ 12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩んでおられる方々の相談を行います。事前に予約が必要です。電話でお問い合わせください。
白浜親子サロン	8月 6日(月) ※次回9月3日予定	13:30 ~ 15:00	中央保健センター	子育て中(未就学児)の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。(申し込みは不要です。お茶やおむつ・着替え等をご用意ください。)



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

		内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		リウマチ 外 来 (予約制)	装具 外 来	小児科	婦人科	乳腺 外 科	神経 内 科 (予約制)	循環器 外 来 (予約制)	呼吸器 外 来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外 来 (予約制)	その他の診療科
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)	予約外	予約制	初再診	専門 外 来											
月	午前	伊藤	岡	-	-	荒居 (外科)	宮前	成田	-	-	-	古久保	國部	粉川	小口	岡	-	木村	-	荒居	眼科 (水) 午後 当番医 ※予約は先着5名まで (金) 午後 井村
	午後	-	中村	-	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前
火	午前	松本	-	-	-	伊藤	宮前	成田	-	小池	装具 外 来	古久保	國部	粉川	-	-	-	木村	-	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※毎月第1木曜日は完全予約制 (第1・3土) 午前 保富 (予約制)
	午後	-	-	白川 (第1・3)	木下	-	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	白川 (第1・3)	-	-	川嶋	-	-
水	午前	岡	松尾	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	植野	小池	-	-	古久保	國部	-	-	中村 (第1・3・5)	松尾	川嶋	-	谷口	膠原病・糖尿病 (火) 午前 伊藤 専門外来 (水) 午前
	午後	-	-	中村	山下	谷口	-	-	-	-	-	-	國部	-	-	中村	-	木村	-	谷口/ 山下	-
木	午前	竹井	松尾	-	谷口	伊藤	宮前	成田	-	小池	装具 外 来	古久保	-	粉川	-	-	松尾	木村	-	谷口	午前 中村善 脳神経外科 (木) 午後 中北 (予約)
	午後	-	岡	山崎	-	松本	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	-
金	午前	伊藤	-	-	-	-	井上	植野	岩切	-	-	古久保	-	粉川	-	-	-	木村	-	-	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (月2回)
	午後	-	-	-	-	谷口	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	-	-	-	川嶋	谷口	-
土	午前	高村	-	-	-	-	当番医	-	-	-	-	古久保	-	-	中崎	-	-	当番医	-	-	-

	午前 (月～土)	午後 (月～金)	循環器外来(予約制) (月)	循環器外来(予約制) (火)	皮膚科 (火)	眼科 (水) ※予約外は先着5名まで	耳鼻咽喉科 (木)	皮膚科 (土)	循環器高血圧 外来(予約制)(土)
受付時間	8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:45	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	8:30 ~ 11:30	8:30 ~ 11:00
診療時間	9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:30 ~ 16:00	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
休 診	土曜日午後・日曜日・祝日								

*診療担当医が変更になることもあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

～がんに特化した診療がはじまりました～

7月より和歌山県立医科大学耳鼻咽喉科と東京にある「がん研有明病院」との連携で、のど・頸の症状についての診療を行っています。

◆日時：毎月第1木曜日 午後2時～4時 (完全予約制)
※これに伴い、毎月第1木曜日の耳鼻咽喉科の通常の診療は、上記の診療に代わりました。

日置診療所 (☎52-2002)

	内科	泌尿器科	◆診療科 内科・泌尿器科
月	午前	船曳	-
	午後	谷口	-
火	午前	船曳	川嶋
	午後	伊藤	-
水	午前	船曳	-
	午後	船曳	-
木	午前	船曳	-
	午後	-	-
金	午前	船曳	-
	午後	船曳	-

◆受付時間 8:30～11:30
13:30～16:30

◆診療時間 9:00～12:00
14:00～17:00

三舞診療所 (☎53-0001)

◆診療科 内科 ◆診療日 月・金 (祝日を除く)
◆受付時間 13:30～16:30
◆診療時間 14:00～17:00
◆担当医師 船曳 (月)・松本 (金)

西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科	◆診療科 内科・整形外科
月	午前	西	-
	夕診	木野戸	-
火	午前	木野戸	-
	午後	木野戸	-
水	午前	西	-
	夕診	木野戸	-
木	午前	木野戸	-
	夕診	-	-
金	午前	松尾	-
	夕診	木野戸	岩切※

◆受付時間 8:30～11:30
16:00～18:30 (火のみ)
8:30～11:30
14:00～16:30

◆整形外科受付時間 (金) 17:30～18:30
※第1・3 予約および予約外の診療
※第2・4・5 予約のみの診療

※担当医が変更になることもあります。詳しくはお問い合わせください。

川添診療所 (☎54-0037)

	内科	◆診療科 内科
月	午前	竹井
	午後	竹井
火	午前	-
	午後	-
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	-
	午後	-
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療日 月・水・金 (祝日除く)

◆受付時間 8:30～11:30
13:30～17:00

◆診療時間 9:00～12:00
14:00～17:30

社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

日常生活を行なう中で、自分ひとりではできないけれど、誰かが支援をしてくれたらできること。
誰かに支援してほしいことはないですか。

ここでは、日常生活の中での金銭管理や通帳の管理、行政手続きなどのお手伝いについてお知らせします。

◇福祉サービス利用援助事業

本事業では、判断能力が不十分な高齢者、知的障がい、精神障がいのある方がより良く生活できるように福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理を行っています。

具体的なお手伝い（援助）は、

- ①福祉サービス利用などについての情報提供や利用のためのお手伝い。
- ②役所への書類の提出など、日常生活のいろいろなお手伝い。
- ③福祉サービスの利用料や公共料金、医療費などの支払いのお手伝い。
- ④通帳や証書などの大切な書類の預かり。

※本事業の利用については、利用料が必要となってきます。

1時間1,000円で1時間を越えた後、30分の延長ごとに500円ずつ加算。

※書類等預かりサービス利用料…月額850円



◇成年後見制度

成年後見制度とは、毎日の生活の中であなたが必要なさまざまな判断や決定をするときに支援してくれる制度です。認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方は、財産の管理や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために、悪徳商法などの被害に遭うおそれもあります。成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援する制度です。

【成年後見制度の種類】

後見類型・保佐類型・補助類型とは

- ◆後見類型・・・日常的に必要な買い物も自分ではできず、誰かに代わってやってもらう必要がある程度の方
- ◆保佐類型・・・日常的に必要な買い物程度は単独でできるが、不動産・自動車の売買、自宅の増改築、金銭の貸し借りなど、重要な財産行為は、自分でできない程度の方
- ◆補助類型・・・重要な財産行為は自分でできるかもしれないが、できるかどうか危惧があるため、本人の利益のため、誰かに代わってやってもらった方がよい程度の方（本人の同意がなくては契約できない）



上記のように制度も様々なものがあります。今現在の困りごとに、今後の勉強のために、気になられた方は、本会事務局までお気軽にご相談ください。

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約及びお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
8/6	司法書士	本部事務所
8/7	人権	本部事務所
8/20	法律	本部事務所
9/3	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
8/3	法律	川添山村活性化支援センター
8/22	人権	みまい荘
9/7	法律	高齢者生活福祉センター

自衛消防訓練を実施しました

本会本部事務所ならびに高齢者生活福祉センター夢の里にて、自衛消防訓練を実施しました。火災や地震などの災害は、いつ発生するか予測することができません。もし、災害が発生した場合、被害を大きくしないため、本会では定期的に自衛消防訓練を実施しています。

この度の自衛消防訓練では、通報訓練、避難訓練と消火訓練を実施しています。

避難訓練では、通所介護事業等の利用者の皆さんへの避難誘導を実施し、屋外への速やかな避難を行いました。その後、訓練への参加者の皆さんと一緒に、消火訓練を実施しました。今回、自衛消防訓練の重要性を改めて実感する機会を持つことができました。関係機関の皆さん、ありがとうございました。



『わたしのまち』『あなたのまち』の勉強会

わたしたちの暮らしの中には、さまざまな“困りごと”があります。そんな身近な困りごとも、内容を知り、理解することができれば、解決に向けて動きだせることもあるのではないのでしょうか。

皆さんのより身近な地域や友達で集まって、福祉についての学びの時間を過ごしてみませんか。

最近気になることがある、相談だけでもしてみたい、そんな時も、ぜひ本会までご連絡ください。

【こんな勉強会はいかがですか？】

・介護技術の勉強会（車イスの体験やヘルパーさんの活動を聞いてみよう。）



・認知症の勉強会

（どんな病気なの、どんな事が起こるの、いろいろな質問をしてみよう。） など

10人ぐらいのお友だちが集まって、身近な集会所などで実施できます。



日置中学校生徒会が実施している標記プロジェクトに、本会日置川支部も賛同し、本会通所介護事業利用者の皆さんへの啓発を実施しています。利用者の皆さんに、口腔ケア・はみがきの大切さを改めて考えていただく、良いきっかけとなりました。

日置川地域ばいきん撲滅はみがきプロジェクトに協力しています

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブ・アルミ缶なども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

日の出 山根 康秀 様

(平成30年6月末迄分)

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。



白浜町教育委員会

☎43-5830

教育委員会だより

安宅本城跡第5次調査について

中世に活躍した熊野水軍安宅氏の本拠地である安宅本城跡について、これまで5次にわたる発掘調査が実施されています。

平成30年4月から6月に行われた発掘調査では、中世の溝、柱穴、井戸等の遺構や土器・陶磁器（輸入陶磁器含む）・鉄砲玉（鉛）など多くの遺物が見つかっています。

6月に予定していました現地説明会は天候不良のため中止となりましたが、今後、調査報告会を実施することがあれば、広報等でお知らせします。

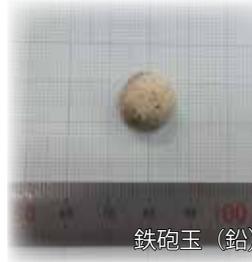
スポーツ指導者研修会を開催

6月20日、町立児童館において、スポーツ指導者を対象とした研修会を開催し、町内スポーツ団体指導者、各種委員、教職員ら約60人が受講しました。

本研修会は、スポーツ活動の現場で適切に指導・助言できるスポーツ指導者の資質向上と指導活動の充実を目的として、毎年開催されており、本年は、医療法人辻秀輝整形外科 服部祐介先生をお迎えし、スポーツ障害について実技を交えながら講演していただきました。



研修会の様子



鉄砲玉（鉛）



井戸跡

中央公民館

☎42-2269

中央公民館だより

みんなで楽しく学ぶ婦人学級に参加しませんか

中央公民館では、白浜町内に住所を有する女性を対象とした「婦人学級」を白浜、椿、富田の3地区にて開催しております。婦人学級では、女性の仲間づくりや交流を目的とし、各種講師を招き、人権、健康、レクリエーションなどの学習を4月から1月まで開催しています。

興味のある方は参加してみませんか？

参加を希望する方は、中央公民館までご連絡ください。

◆さざなみ学級（白浜地区）

◇会場 中央公民館

◇開催日時 4月～1月まで

（毎月第1金曜日）

午後1時30分～

※8月、10月は休講

◆椿婦人学級（椿地区）

◇会場 椿区民会館

◇開催日時 4月～1月まで

（毎月第3水曜日）

4月～9月 午後7時30分～

11月～1月 午後1時30分～

※10月は休講

◆富田婦人学級（富田地区）

◇会場 農業研修会館

◇開催日時 4月～1月まで

（毎月第4水曜日）

4月～9月 午後7時30分～

11月～1月 午後1時30分～

※10月は休講

※開催日時は講師の都合等により変更する場合があります。



切り絵教室



スポーツ吹き矢



押し花教室

じどうかんへ行こう

町立児童館

☎45-2117

親子クラブ行事紹介

(親子クラブ交流会)

6月2日、児童館屋外・体育館で親子クラブ交流会を行いました。天候にも恵まれた当日は、62人の参加があり、ピザ作りやクイズ形式のレクリエーションを行いました。ピザ作りでは、各テントに分かれた親子クラブの皆さんがそれぞれ自分たちで具材を盛りつけ、合同で作りました。

会場内の至る所で笑い声や歓声が聞こえ、参加した子どもたちは大満足の様子でした。

(第13回白浜町ドッジボール大会)

6月17日、町立総合体育館で、第13回白浜町ドッジボール大会を開催しました。

子どもたちの日ごころの練習の成果を発揮した熱戦に、会場は大きな声援と歓声に包まれました。

◇優勝 ひきつ子シャインスマイル

◇準優勝 北小ファイターズ

中学生議会を開催します

白浜町、白浜町教育委員会、白浜町青少年育成町民会議の主催、白浜町議会の後援による「第7回 中学生議会」が開催されます。中学生議会が自由な発想で町に対して、意見発表や提言をすることで、行政や議会等の仕組みを知り、今後の学校生活や生徒会活動に活かせることが期待されます。保護者の方々や学校関係者、生徒会の皆さんなど、お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

◇日時 8月27日(月) 午後1時～

◇場所 白浜町議場

※事前の申し込みは不要ですが、傍聴席は数に限りがあります。

図書館だより

町立図書館

☎43-2922

図書館員のおすすめ本 今月の一冊



『オニのきもだめし』岡田よしたか(著)

ある晩、こわがりなオニふたりが夜道を歩いておりました。そこにひとだまやゆうれいがあらわれて、オニたちをこわがらせます。

やつこのことで家にたどり着いたふたりのオニに起こったおどろきのできごととは!? こわがるオニと、次から次

へとあらわれるおばけたちのやりとりが楽しい絵本です。(小学館刊)

◆岡田さんの作品は他にもたくさんあります。図書館本館に置いてあります。

※町立図書館では、FMビークステーション番組内コーナー「紀南ボックス」(毎月第4水曜の午前9時20分ごろ放送)で、行事やおすすめ本を紹介しています。

～8月の行事～

◆図書館夏休みのイベント

◇「読書deビンゴ」(開催中)

期間 7月21日(土)～8月31日(金)

◇なつやすみれんぞくおはなしの日

期間 8月1日(水)～5日(日)

午前11時～(30分) 本館・富田分室

◆おはなし玉手箱

おはなし・絵本の読み聞かせ・紙芝居など

8月18日・25日

(各土曜日) 午前11時～ 本館・富田分室

※4・11日の玉手箱はありません。





アロハ ALOHA! 町長です。



夏本番です。今回は若者に広がるスマートフォン（以下、スマホ）などを使ったゲームの依存症について考えます。近年、急速に広がっているスマホですが、オンラインゲームなどに没頭するあまり、生活や健康に支障が出るゲーム依存症（ゲーム障害）が問題視されています。世界保健機関（WHO）が病気の一つに認定しました。国内におよそ52万人の依存症があると推定されています。

ゲーム依存症はWHOの統一基準では、①ゲームの時間や頻度をコントロールできない②日常生活でゲームを最優先する③このような行動が1年以上続くなどの条件に当てはまれば依存症の可能性があるとされています。一度依存症になってしまうと、そこから脱却することは困難です。受診できる機関が少ないので治療も困難なのです。では、どのような対策が有効なのでしょう。スマホを取り上げるだけでは解決になりません。周囲の大人が依存症の子

もの行動を把握することが重要です。依存症になると、朝起きられない、遅刻する、欠席するなど日常生活に問題が生じます。ゲーム以外に集中できる運動や外遊びの時間を増やすなど工夫が必要です。現在、町内の子どもについては深刻なゲーム依存症は報告されていませんが、引き続き注視したいと思います。大人社会でもスマホやメールに没頭するあまり、周りの状況が見えないことがよくあります。ネット社会のあり方を今一度考えたいと思います。



Shirahama Life ～シラハマライフ～



皆さんこんにちは。今回は僕の最後のレポートになります。7月末で白浜町での業務を終え、出身地であるハワイに帰ります。

僕は今までのレポートでも「アロハ」という言葉をよく使ってきましたが、この言葉の意味を皆さんどれだけ知っていますか？

「アロハ」という言葉の歴史は長く、一般的にはあいさつや別れ際の言葉として使われていますが、この言葉は心から出るもので、それは言葉を超え人生を表す言葉でもあります。

「アロハ」は、日本の「一期一会」という言葉によく似ています。アロハスピリット（アロハの精神）には誠実さや思いやりをもって人生の一時一瞬を大切な言葉に表現したものでもあります。

僕自身白浜町で出会った人たち、日本で出会ったすべての人たちとアロハスピリットを共有できたことに心から感謝しています。白浜での素晴らしい思

い出に対し、出会ったみんなに心からお礼を言っても伝えきれないくらい素晴らしい時間を過ごすことができました。白浜町は僕の第二の故郷であり、いつまでも心の中に残り続けます。

ALTとして3年間でいろんな生徒に英語を教えることができ、とても光栄でした。生徒たちはいい子ばかりで、この生徒たちの英語に対する関心が高まることをハワイに帰った後も願っています。

ハワイに帰った後は叔父が経営するシェイプアイス屋とアイスクリーム屋で弟と一緒に働く予定です。新しい仕事に就いてもアロハスピリットを持ち続けます。また必ずこの町に戻ってきます。

3年間、皆さん本当にありがとうございました。また会える日まで、ALOHA!





わがやのSTAR



Smile Photo

○白浜町 才野 在住

(右) 佐々木 悠悟 くん (平成28年 1月11日生)

(左) 美緒 ちゃん (平成29年 6月 4日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

兄妹仲良く大きくなってね。

2人とも生まれてきてくれてありがとう。

父 誠悟 ・ 母 智美

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

☎ 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598



この人に注目



問: どんなお仕事ですか?
 答: 社会福祉協議会の総務課で働いています。
 現場に出る職員がスムーズに働けるように行事の準備や電話の取り次ぎ、会議等の議事録を作成しています。

問: 仕事のやりがい
 答: 事務職ということもあって、地域の人と直接会う機会が少ないのですが、自分の仕事の一つ一つがその人にとって大事なことなので、そこに責任感を感じています。
 直接関りがなくても、自分の業務が地域の人のためになることが自分のモチベーションになっています。

今月の注目

- 氏名 佐武 一佳
- 年齢 22歳
- 血液型 B型
- 星座 しし座
- 職業 事務職
- 趣味 友人との食事

問: 楽しいこと嬉しいこと
 答: 地域の人に「ありがとう」や「あなたに頼んでよかった」と声をかけていただく嬉しいことです。プライベートでは、久しぶりに会った地元の人と以前と変わらない感覚でいられることが楽しいです。

問: 今後の夢と抱負
 答: 私は精神保健福祉士という資格を持っているので、自分の知識を活かして地域の人一人一人の生活をよくしていくためのサポートをしていきたいですね。
 地域の人に「福祉」を届けられるような、そんな人になりたいです。

祝 南紀白浜空港開港 50 周年
SHIRAHAMA FIRE WORKS FESTIVAL

白浜花火大会

2018.
8.10 (金) 20:00~20:50

予備日：8.11 (土)・8.17 (金)・8.18 (土) 20:00~20:50

開催場 白浜町 白良浜海水浴場

【主催】南紀白浜花火大会実行委員会

■天候不順により、順延もしくはプログラムの一部を変更する場合があります。

当日の開催状況についてはNTT テレドーム (Tel.0180-99-3010※当日のみ有効)にお問い合せ下さい。



白浜町役場公式 Instagram ページを更新中！

『いいね！』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。



白浜町役場公式
Instagram ページ

広報白浜

No.150

編集・発行

白浜町総務課

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

0739-43-5555 (FAX) 0739-43-5353

http://www.town.shirahama.lg.jp/